

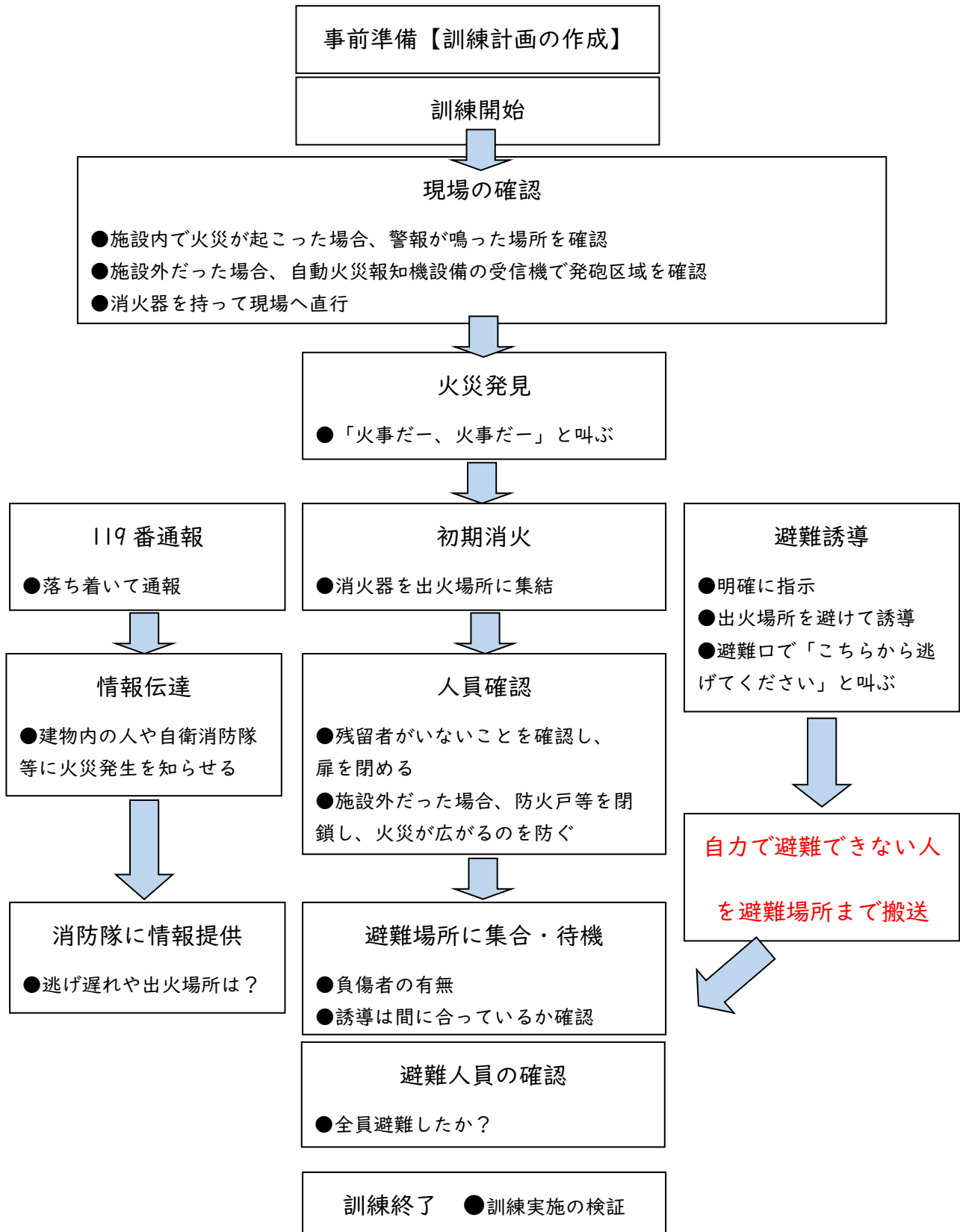
火災時の避難確保計画

こどもサポート広場

こころ

令和 6 年 4 月 1 日 作成

施設内避難フローチャート



1 火災の覚知

火災は、自動火災報知設備によるベル鳴動やスプリンクラー設備の起動など機械により覚知する場合と、人が発見することにより覚知する場合の二通りが考えられる。
(自動火災報知設備)

事業所内の火災発生を知らせる
火災感知器 (キッチン天井に設置)



建物内の火災発生を知らせる
火災報知器 (外廊下に設置)



1階エレベーター入口前で火災場所の確認

2 現場を確認した時の対応

①「**火事だー**」と大きな声で周囲に伝える。

②職員室及び各部屋へ火災の状況を連絡し、職員室にいる職員が消防機関に 119 番通報する。なお、職員室に不在の場合は、火災の発生連絡を最初に受けた職員が通報する。その後、事業所の外廊下にある消火器を活用し初期消火に移る。現場に複数の方がいる場合は、初期消火、避難誘導等を状況に応じて実施する。

3 119番通報・情報伝達

①発見者から火災発生の知らせを受けた場合は、直ちに消防機関へ通報する。訓練時には、通報担当者が模擬通報を行う。火災時は担当者ではなく、発見者が通報することも考えられる。誰もが通報できるように訓練する。

119番通報

通報者：119番を発信

消防：「消防署119番です。火事ですか？救急ですか？」

通報者：「火事です。」

消防：「場所はどこですか？」

通報者：「広島市佐伯区五日市中央2-9-1中央ポピーハイツ204です。」

消防：「その建物は何階建てですか？燃えているとことは何階ですか？」

通報者：「7階建ての2階が燃えています。」

消防：「逃げ遅れやけが人はいませんか？」

通報者：「●人が逃げ遅れています。」

消防：「何が燃えているかわかりますか？」

通報者：「●●が燃えています。」

消防：「初期消火はしましたか？」

通報者：「はい、消火器で初期消火しましたが、失敗しました。」

消防：「あなたのお名前と連絡先を教えてください。」

通報者：「●●です。電話は080-1934-4439（代表TEL）です。」

消防：「わかりました。すぐに向かいます。」

4 初期消火の実施

(1) 消火器

① 火災の発生を覚知した消火班は、出火場所に消火器を集結し初期消火を行う。

※消火器は外廊下に設置



② 消火器の操作は、まず安全ピンを抜き、ホースを火元に向け、レバーを強く握り、火元に向かって消火薬剤を放射する。できるだけ姿勢を低くして、煙や熱から身を守るように構える。手前から火元に向けて、ほうきで掃くように操作する。なお、消火実施前には避難経路を確保しておきましょう。消火器の放射時間は約15秒間で、放射距離は約5メートル。

(粉末消火器の使い方)



①安全ピンを抜く



②ホースの先端を持ち火元にホースを向ける



③レバーを握る

▲留意事項

・実際の火災の場合は、出火場所の直近にいる人が消火活動を行う可能性が高いため、消火班に限らず、全員が消火器等の消防用設備の使用方法を熟知しておくことが大切。

・消火器による有効な消火の目安は、炎が天井に燃え移る前まで。それまでに消火できない場合は避難を開始する。

・耐火造の建築物の場合、木造建物に比べると気密性が高いため、窓や扉等の開口部が閉鎖されていると、空気の供給がないため、炎はくすぶり、燃焼がやや緩慢になる。しかし、時間の経過とともに可燃性ガスが充満していく。不用意に開口部を開けると新鮮な空気が流入し、燃焼に必要な酸素が供給され、爆発的な燃焼を起こすことがあるので注意が必要。消火のため扉を開ける場合は、絶対に開口部の正面に立たないことが大切。

5 避難誘導

火災発生時の避難場所は以下のとおりとする。

避難場所	駐車場(徒歩1分)
------	-----------



(1) 避難経路(事業所内→外廊下)



各部屋のコンセント、キッチン (IH) からの発火を想定
 一番近くの出口から避難する
 火災の発生場所が出口付近の場合別の出口から避難する

(2) 誘導方法

利用児童を担当するスタッフが率先して誘導を行い、火元から遠い出口を使用して外廊下へ出る、外階段入口付近まで避難する。また、ハンカチ等を鼻と口にあて、煙を吸い込まないよう姿勢を低くして避難するように指示をする。外廊下から外階段付近へと避難した後、利用児童とその保護者及びスタッフの安否を確認したのち、駐車場まで避難する。

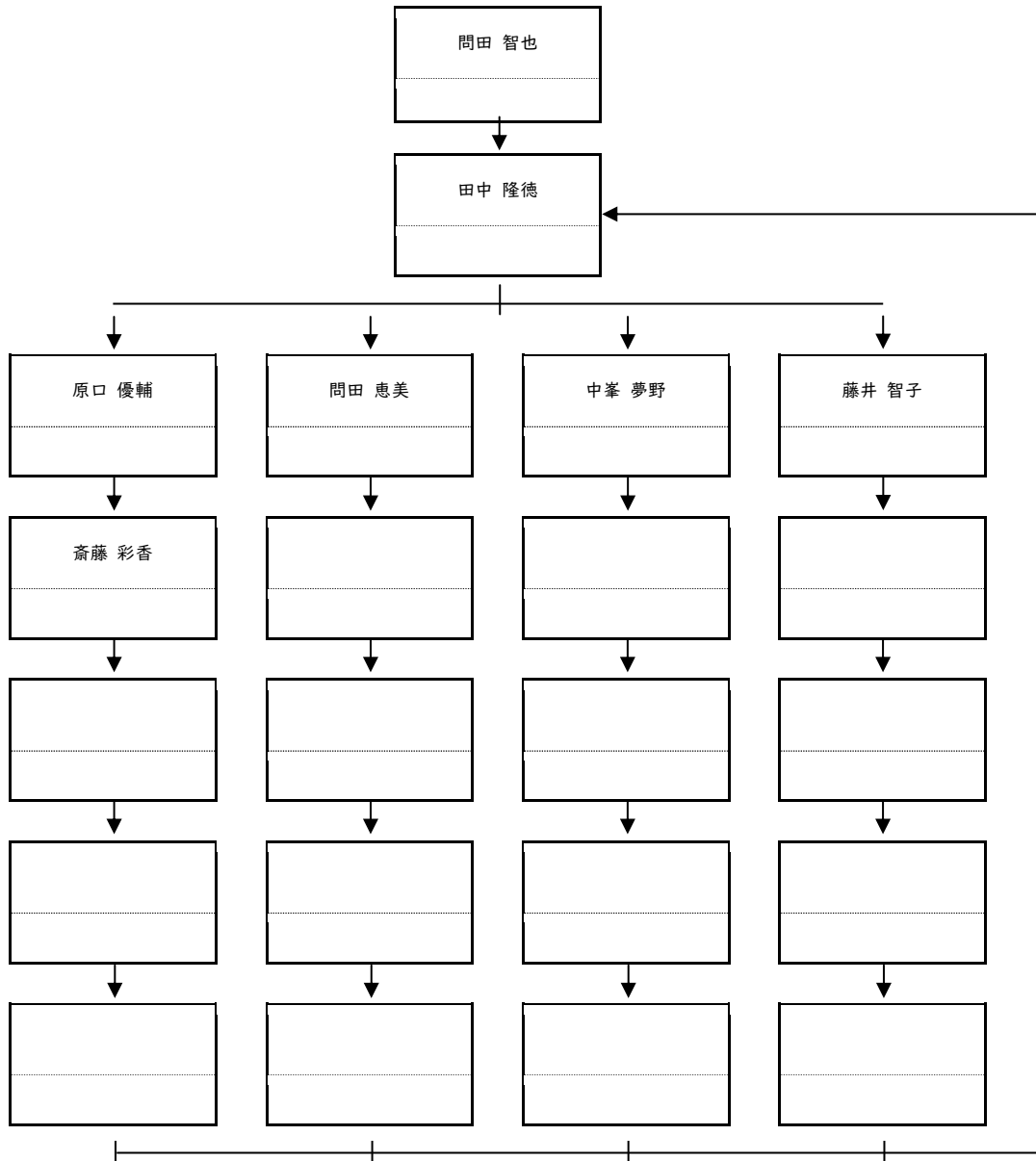


5 消防隊への情報提供

消防隊が到着したら以下のような情報を提供する。また必要であれば出火場所への誘導を行う。

- ① 全員避難したか？
- ② 逃げ遅れ者はいない？
- ③ 負傷者がいるか？(何人？負傷の程度は？)
- ④ 出火場所はどこか？何が燃えているか？燃えている範囲は？
- ⑤ 初期消火は成功したか？
- ⑥ その他必要事項

スタッフ 緊急連絡網



外部機関等への緊急連絡先一覧表

連絡先	担当部署	電話番号	連絡可能時間	備考
広島市(防災担当)	災害予防課	082-504-2664		
広島市(福祉担当)	障害自立支援課	082-504-2841	平日	
消防署	広島市佐伯消防署	082-921-2235	24 時間対応	
警察署	佐伯警察署観音交番	082-923-2773	24 時間対応	
医療機関	谷本小児科	082-921-7555		

対応別避難誘導方法一覧表

対応内容	氏名	避難先	移動手段	担当者	備考

該当番号を記入

避難場所へ移動
 1. 単独歩行が可能 2. 介助が必要 3. 車いすを使用 4. ストレッチャーや担架が必要 5. そのほか
 そのほかの対応

令和6年度 火災時避難訓練実施計画

こどもサポート広場

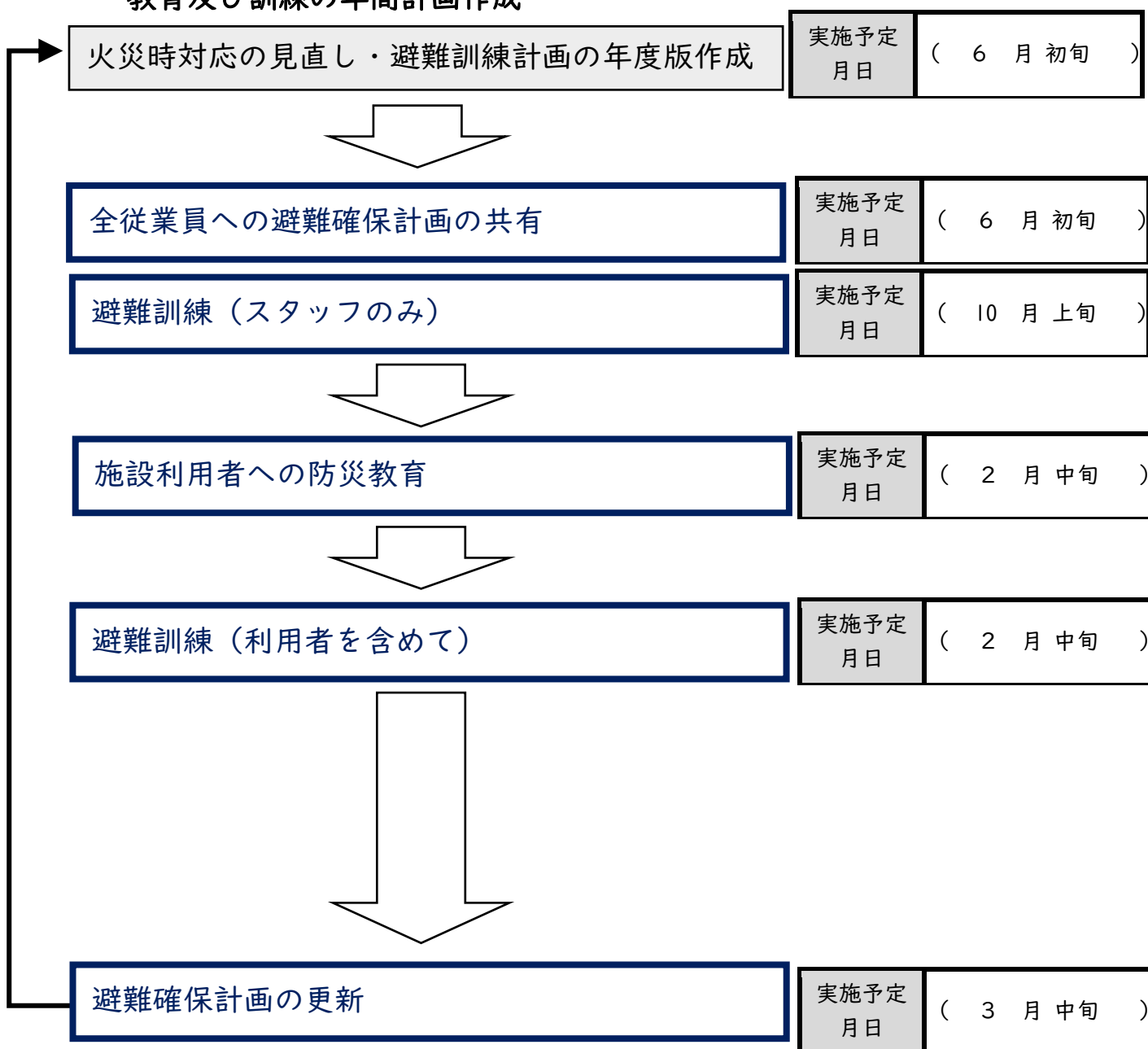
こころ

令和 6 年 4 月 1 日 作成

火災時の避難確保計画の共有

- ・ 毎年4月に新規採用の従業員を対象に火災時の避難確保計画を共有する。
- ・ 毎年2回全従業員を対象として火災時避難訓練を実施する。
- ・ 年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。

教育及び訓練の年間計画作成



令和6年度 火災時避難訓練 計画

	実施予定	目的	内容	出火場所と役割分担
避難訓練 (スタッフのみ)	10月17日 木曜日	火災時の避難の流れを社員全員で把握する。 避難訓練の評価を行い、改善点を検討する。	消防署に依頼し、通報訓練、消火訓練、避難訓練の流れを確認する。 避難までの流れに関して、評価をしていただき改善点等ある場合には指導をしていただく。 ※消防署との調整が難しい場合には、避難訓練を行う。	出火場所：キッチン 発見者：齊藤 初期消火：原口 通報訓練：問田 避難誘導：中峯、田中、恵美
防災教育	2月中旬	全利用児童を対象として火災の危険さを伝える活動を実施する。	火災の危険さを知るための教育として机上課題を実施する。クイズ形式当等児童が興味を持って取り組めるように工夫して行っていく。 可能な限りすべての児童に実施する。	
避難訓練 (利用者を含む)	2月中旬	利用児童及びその保護者と避難方法、避難場所の確認を行う	利用児童と待合で待っている保護者の方を対象として、実際に避難誘導を行いながら避難経路の確認を行う。 外出の難しさ（不安傾向から）がある児童については動画や写真を通して避難経路の確認を行い、周知を図る。	出火場所：キッチン 避難誘導：利用児童の担当

